阿久比町大学生等就学継続応援金



進学という新しい生活環境において、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に厳しい状況にある大学生などの学びを継続するため、現金10万円を支給します。

- ■対象者 基準日(令和3年1月1日)時点、阿久比町に住民登録のあった方で、令和3年4月から令和3年12月までに大学、短期大学、高等専門学校または専門学校に入学した学生
- ■年齢要件 平成14年4月2日~平成15年4月1日の出生者
- ■交付額 学生1人につき10万円
- ■必要書類 ▽ 交付申請書兼請求書(年齢要件の方に送付しました)
 - ▽ 学生証の写しまたは在学証明書
 - ▽ 振込先□座が分かる書類の写し〔通帳 (□座番号が書かれた部分) のコピーまたは キャッシュカードのコピーなど〕
 - ※ 法定代理人による代理申請の場合は、法定代理人を証明する書類の写しなど

代理による申請ができる方

- ・ 対象者が基準日時点に属する世帯の世帯構成者
- ・ 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与をされた保佐人および代理権付与をされた補助人)
- ■申請方法 郵送または学校教育課窓口で申請してください。
- ■申請期限 3月17日(木)必着 ※ 窓口提出の場合は午後5時15分まで。
- ■申請先 学校教育課学校教育係 〒470-2292 阿久比町大字卯坂殿越50番地
- ■問い合わせ先 ▽ 学校教育課学校教育係 (48)1111(内1230・1231)
 - ▽ 政策協働課企画政策係 (48) 1111 (内1310・1311)

申請はお済みですか?

·~

~令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金~

新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえ、子育て世帯の生活を支援するために一時金(支給対象児童1人につき10万円)を支給します。

高校生などの保護者や公務員の方は、申請が必要となります。※ 所得制限があります。 申請がまだお済みでない方は早めに申請をお願いします。詳しくは町ホームページ (http://www.town.agui.lg.jp/ka/tokubetsukyufu.html)をご覧ください。



- ■申請期限 令和4年3月11日(金)
- 申請・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 (48) 1111 (内1124)

阿久比町子育て世帯対象拡充臨時特別給付金(特例給付受給者対象)

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(国の事業)の対象とならない児童手当の特例給付相当の所得のある世帯にも、町独自に「阿久比町子育て世帯対象拡充臨時特別給付金」(支給対象児童1人につき5万円)を支給します。

令和3年9月分の特例給付受給者は申請は不要ですが、公務員や高校生などを養育する方のみ申請が必要です。詳しくは町ホームページ(http://www.town.agui.lg.jp/ka/tokubetsukyufu.html)をご覧ください。

■問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 (48) 1111 (内1124)